

平成 19 年度収支予算、事業計画 及び資金計画

日本放送協会

平成 19 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の平成19年度収支予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の額は、別表第2に定める契約種別及び支払区分に応じ、別表第3に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域において徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、別表第4に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、事業所等で別表第5に定める契約を合わせて10件以上契約した者が、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、前項に定める受信料の額から別表第5に掲げる額を減ずることとする。ただし、第3項又は第4項の規定による場合を除く。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構成員で別表第6に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、第1項に定める訪問集金による受信料の額から別表第6に掲げる額を減ずることとする。ただし、次項の規定を重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1項に定める訪問集金による受信料の額から別表第6に掲げる額を減じ、さらに別表第7又は別表第8に定める額を減ずること

とする。

- 4 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた学生又は単身赴任者でその通学又は通勤のための住居での放送の受信についての契約を締結した者（以下、この項において「対象契約者」という。）が、その受信料を口座振替、継続振込又はクレジットカード継続払（以下、「口座振替等」という。）により支払う場合、その受信料は、対象契約者又はその生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、口座振替等により支払うものである限り、別表第3に掲げる口座振替等による受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、沖縄県の区域に居住する対象契約者が、対象の受信契約について支払う場合は、特別契約を除き、別表第4に掲げる口座振替等による受信料の額から別表第8に掲げる額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動

に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に限り、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うときは、経営委員会の議決を経て、他の項と相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は長期借入金の返還若しくは設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金
が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰
越金を本予算において予定する放送債券償還積立資産への繰入れ、
長期借入金の返還又は事業収支差金の不足の補てんに充てること
ができる。

第10条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した
額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、
その一部又は全部を長期借入金の減額、又は長期借入金の返還若し
くは設備の新設、改善に充てることことができる。

第11条 本予算中、資本収入において予定する長期借入金は放送債券
に替えることができる。

第12条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し
増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に
関係ある経費の支出に充てることことができる。

第13条 アナログ周波数変更対策の実施に対する給付金が予算額に比
し増加するときは、その増加額は、アナログ周波数変更対策に関係
ある特別支出に充てることとする。

第14条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入
があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充
てることことができる。

別表第 1

平成 19 年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		634,897,328
	受信料	613,041,629
	交付金収入	2,585,662
	副次収入	10,082,000
	財務収入	4,219,037
	雑収入	500,000
	特別収入	4,469,000
事業支出		630,783,328
	国内放送費	268,488,654
	国際放送費	8,585,930
	契約収納費	59,221,856
	受信対策費	1,702,146
	広報費	3,297,928
	調査研究費	7,196,531
	給与	131,177,486
	退職手当・厚生費	51,462,107
	共通管理費	12,270,160
	減価償却費	67,492,000
	財務費	14,524,530
	特別支出	2,364,000
	予備費	3,000,000
事業収支差金		4,114,000

事業収支差金の内訳

(単位 千円)

資本支出充当	4,114,000
--------	-----------

資本支出充当 41 億 1,400 万円については、債務償還のために使用する。

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		74,814,000
	事業収支差金受入れ	4,114,000
	減価償却資金受入れ	67,492,000
	資産受入れ	2,492,000
	長期借入金	716,000
資本支出		74,814,000
	建設費	70,700,000
	放送債券償還積立資産繰入れ	2,600,000
	長期借入金返還金	1,514,000
資本収支差金		0

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,304億2,832万8千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,284億1,932万8千円であり、経常収支差金は、20億900万円である。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		942,000
	受託業務等収入	942,000
事業支出		804,000
	受託業務等費	761,000
	財務費	43,000
事業収支差金		138,000

事業収支差金 1 億 3,800 万円と受託業務等費の間接経費 7 億 3,300 万円を合わせた 8 億 7,100 万円を一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別・支払区分

契約種別（平成19年9月30日まで）

カラ－契約	衛星系によるテレビジョン放送の受信を除き、地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を含む放送受信契約
普通契約	衛星系によるテレビジョン放送の受信及び地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を除く放送受信契約
衛星カラ－契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を含む放送受信契約
衛星普通契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送のカラ－受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の白黒受信を含む放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上系によるテレビジョン放送の受信を除き、衛星系によるテレビジョン放送の受信を含む放送受信契約

契約種別（平成19年10月1日以降）

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

なお、普通契約又は衛星普通契約を締結している者で、協会所定の申請を行い、平成19年10月1日になお白黒テレビジョン受信機のみを設置している場合、平成19年10月1日以降も、放送受信契約の種別を変更しない限り、当分の間、平成19年9月30日までの契約種別を適用する。（以下、この適用を受ける者を「経過措置適用者」という。）

支払区分

口座振替等	口座振替、継続振込又はクレジットカード継続払による支払
口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座、通常郵便貯金等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局等において、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払
クレジットカード継続払	協会の指定するクレジットカード会社との契約に基づき、クレジットカード会社に継続して立て替えさせることによって行う支払
訪問集金	協会の集金取扱者への支払など口座振替等以外の方法による支払

別表第3 受信料額

(平成19年9月30日まで)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
カラ－契約	口座振替等	1,345円	7,650円	14,910円
	訪問集金	1,395円	7,950円	15,490円
普通契約	口座振替等	855円	4,890円	9,550円
	訪問集金	905円	5,190円	10,130円
衛星カラ－契約	口座振替等	2,290円	13,090円	25,520円
	訪問集金	2,340円	13,390円	26,100円
衛星普通契約	口座振替等	1,800円	10,330円	20,160円
	訪問集金	1,850円	10,630円	20,740円
特別契約	口座振替等	1,005円	5,730円	11,180円
	訪問集金	1,055円	6,030円	11,760円

(平成19年10月1日以降)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座振替等	1,345円	7,650円	14,910円
	訪問集金	1,395円	7,950円	15,490円
衛星契約	口座振替等	2,290円	13,090円	25,520円
	訪問集金	2,340円	13,390円	26,100円
特別契約	口座振替等	1,005円	5,730円	11,180円
	訪問集金	1,055円	6,030円	11,760円

なお、第2条第1項別表第2に定める経過措置適用者には、平成19年10月1日以降も、当分の間、平成19年9月30日までの受信料額を適用する。

別表第4 受信料額（沖縄県）

（平成19年9月30日まで）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
カラ－契約	口座振替等	1,190円	6,810円	13,280円
	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円
普通契約	口座振替等	700円	4,050円	7,920円
	訪問集金	750円	4,350円	8,500円
衛星カラ－契約	口座振替等	2,135円	12,250円	23,890円
	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円
衛星普通契約	口座振替等	1,645円	9,490円	18,530円
	訪問集金	1,695円	9,790円	19,110円

（平成19年10月1日以降）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座振替等	1,190円	6,810円	13,280円
	訪問集金	1,240円	7,110円	13,860円
衛星契約	口座振替等	2,135円	12,250円	23,890円
	訪問集金	2,185円	12,550円	24,470円

なお、第2条第1項別表第2に定める経過措置適用者には、平成19年10月1日以降も、当分の間、平成19年9月30日までの受信料額を適用する。

別表第5 多数契約一括支払における割引額

(平成19年9月30日まで)

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
	衛星カラー契約	衛星普通契約 特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

ただし、衛星カラー契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

(平成19年10月1日以降)

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

ただし、衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

なお、第2条第1項別表第2に定める経過措置適用者には、平成19年10月1日以降も、当分の間、平成19年9月30日までの受信料額を適用する。

別表第6 団体一括支払における割引額

(平成19年9月30日まで)

契 約 種 別	割 引 額
衛星カラー契約 衛星普通契約 特別契約	すべての契約件数を対象に、 契約件数1件あたり 月額 250円

(平成19年10月1日以降)

契 約 種 別	割 引 額
衛星契約 特別契約	すべての契約件数を対象に、 契約件数1件あたり 月額 250円

なお、第2条第1項別表第2に定める経過措置適用者には、平成19年10月1日以降も、当分の間、平成19年9月30日までの受信料額を適用する。

別表第7 同一生計支払（家族割引〔学生〕〔単身赴任〕）における割引額

（平成19年9月30日まで）

契 約 種 別	割 引 額 （ 月 額 ）
カ ラ ー 契 約	445 円
普 通 契 約	285 円
衛 星 カ ラ ー 契 約	760 円
衛 星 普 通 契 約	595 円
特 別 契 約	335 円

（平成19年10月1日以降）

契 約 種 別	割 引 額 （ 月 額 ）
地 上 契 約	445 円
衛 星 契 約	760 円
特 別 契 約	335 円

なお、第2条第1項別表第2に定める経過措置適用者には、平成19年10月1日以降も、当分の間、平成19年9月30日までの受信料額を適用する。

別表第 8 同一生計支払（家族割引〔学生〕〔単身赴任〕）における割引額（沖縄県）

（平成 19 年 9 月 30 日まで）

契 約 種 別	割 引 額 （ 月 額 ）
カ ラ - 契 約	395 円
普 通 契 約	235 円
衛 星 カ ラ - 契 約	705 円
衛 星 普 通 契 約	545 円

（平成 19 年 10 月 1 日以降）

契 約 種 別	割 引 額 （ 月 額 ）
地 上 契 約	395 円
衛 星 契 約	705 円

なお、第 2 条第 1 項別表第 2 に定める経過措置適用者には、平成 19 年 10 月 1 日以降も、当分の間、平成 19 年 9 月 30 日までの受信料額を適用する。

平成 19 年度事業計画

1 計画概説

平成 19 年度は 3 か年経営計画の 2 年目として、計画の達成を確実なものとし、次なる事業運営につなげるための基盤を整備していく重要な年度である。

メディアを取り巻く状況は、地上デジタル放送が全国の県庁所在地で視聴可能となる等、本格的なデジタル時代を迎えており、視聴者に必要とされる情報を分け隔てなく提供するという協会の役割は一層重要となる。

協会は、この時代にふさわしい公共放送を目指して自ら積極的に改革を推し進めるとともに、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図り、視聴者の信頼を回復する。

事業運営の基本となる放送サービスにおいては、放送の自主自律を堅持し、緊急報道や質の高い番組等、“NHKだからできる”放送を通して、社会に役立つ公共放送としての取組を強める。

同時に、放送サービスが高度化する中、デジタル技術を活用した新たなサービスの開発や、新たな放送文化の創造に向けた放送技術の研究開発、国際放送による世界へ向けた情報発信の強化に積極的に取り組む。

あわせて、協会の主たる財源である受信料収入の回復のための取組を一層強化するとともに、契約収納関係経費の削減に向けて効率

的な業務体制の構築を図る。さらに、より公平で合理的な受信料体系への改定の検討を継続する。

また、平成 18 年度に引き続き、徹底した業務改革とスリム化の推進に取り組み、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

(1) 地上デジタルテレビジョン放送の視聴可能地域の拡大やサービスの充実のための設備を整備し、平成 23 年度の地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて放送設備の整備を計画的に行う。

また、緊急地震速報を速やかに伝える等、非常災害時における緊急報道のための設備の整備を行うとともに、テレビジョン放送、ラジオ放送とも全国あまねく受信できるよう、中波放送局の建設及びテレビジョン放送、FM 放送の受信状況の改善を行う。

(2) 放送番組については、視聴者の多様な要望を番組制作や編成に積極的に生かす等、開かれた公共放送を目指し、人々の共感を呼ぶ多彩で質の高い番組の放送に努める。また、迅速かつ的確な報道に万全を期し、確かな指針となるニュースの充実を図る。

また、地上デジタルテレビジョン放送については、ハイビジョン放送を積極的に行うことを中心に、デジタル放送の特性を生かした多様なサービスを実施し、その普及促進を図る。

さらに、教育放送、地域放送及び障害者や高齢者に向けた放送

サービスの充実を図るほか、第 21 回参議院議員通常選挙等の選挙放送番組を特別編成する。

(3) デジタル時代の新たなサービスの開発については、必要な諸条件が整えば、アーカイブス番組等を協会がインターネットにより、有料で一般に直接提供するサービスの開始に向けた諸準備を取り進める。

(4) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持しテレビジョン国際放送の充実・強化とラジオ国際放送の再編を進め、効果的な情報の発信に努める。

(5) 受信料の公平負担を徹底し、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、受信料収入の確保及び回復に努める。また、契約収納関係経費の削減を図るとともに、より公平で合理的な受信料体系への改定の検討を継続する。

(6) 視聴者の協会に対する信頼を回復するため、理解促進に向けた広報活動を積極的に推進するとともに、視聴者の要望を的確に把握し、放送及び業務運営への反映に努める。また、情報公開に積極的に取り組み、一層の説明責任を果たす。

(7) 調査研究については、デジタル放送技術の高度化など新しい放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組の向上に寄与する調査研究の積極的推進により、その成果を放送に生かし、また、広

く一般に公開して、放送文化の発展に資する。

(8) 給与については、要員削減を着実に進め、さらなる削減を図る。

(9) 放送法第9条第3項に基づき実施する会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。

(10) 地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策を実施する。

(11) 信頼される公共放送の構築に向けて、コンプライアンスの徹底やガバナンスの強化及び経営の改革に取り組むとともに、職員研修を強化し、組織体質に踏み込んだ意識改革を行う。また、「NHK “約束” 評価委員会」による評価の事業運営への反映等により、効果的かつ効率的な事業運営を推進する。

2 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に13億100万円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に387億9,900万円、放送会館の整備に31億5,000万円、放送番組設備の整備に227億3,100万円、研究施設の整備等に47億1,900万円、総額707億円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の地上設備の整備など衛星放送設備の整

備を行う。

これらに要する経費は、13億100万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地上デジタルテレビジョン放送の視聴可能地域の拡大に向けた送信設備の整備を行う。

また、テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。さらに、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、333億1,900万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

外国電波による混信等の受信状況を改善するため、中波放送局の建設及びFM放送局の建設調査を行う。また、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、54億8,000万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、秋田放送会館の建設を完了するとともに、横浜及び甲府の放送会館の整備等を行う。

これらに要する経費は、31億5,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

地上デジタルテレビジョン放送の視聴及び携帯端末向けサービ

ス（ワンセグ）の提供可能地域の拡大に向けた送出設備の整備を行う。

また、緊急地震速報を速やかに伝える等、非常災害時における緊急報道のための設備の整備を行うとともに、ハイビジョン放送のための設備の整備を行う。さらに、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、227億3,100万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、局舎設備等の整備を行う。

これらに要する経費は、13億900万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、34億1,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、1日24時間を基本とした放送時間とし、基幹的な総合波として国民生活に不可欠なニュース・情報番組、

文化・教養番組及び娯楽番組等の調和ある編成を行う。番組内容については、平成 18 年度に抜本的に見直した夜間の編成を一層充実し、視聴者の多様な要望にこたえる多彩な番組を編成するとともに、大型企画番組等の充実を図る。また、生命・財産にかかわる非常災害時及び事件・事故の緊急時には、柔軟で機動的な編成により、迅速かつ的確な情報の提供を行う。

デジタル総合テレビジョンは、総合テレビジョンと同じ内容の番組をハイビジョンで同時に放送することを基本とする。

教育テレビジョンは、1 日 21 時間を基本とした放送時間とし、子ども・青少年向け番組、福祉番組及び生涯学習番組等の充実を図る。また、デジタル時代に対応する多様な教育番組等を開発する。

デジタル教育テレビジョンは、教育テレビジョンと同じ内容の番組を同時に放送することを基本とし、定時のマルチ編成を行う。

(1) 衛星テレビジョン放送

デジタル衛星ハイビジョンは、1 日 21 時間を基本とした放送時間とし、文化・芸術番組をはじめ、新たな映像表現に挑む番組及び多彩な分野の特集番組等、高画質・高音質のハイビジョンの魅力を発揮した番組及びデジタル放送の特性を生かした双

方向番組等を充実し、その普及促進を図る。

アナログ衛星ハイビジョンでも同じ内容の番組を同時に放送するが、平成 19 年 9 月 30 日をもって終了する。

なお、その終了にあたっては、デジタル衛星ハイビジョンへ円滑に移行できるよう周知に努める。

デジタル衛星第 1 テレビジョンは、1 日 24 時間を基本とした放送時間とし、日本を含めた世界の出来事をいち早く的確に伝えるニュース・情報番組、視聴者の関心の高いスポーツ番組及びドキュメンタリー番組を一層充実する。アナログ衛星第 1 テレビジョンでも同じ内容の番組を同時に放送する。

デジタル衛星第 2 テレビジョンは、1 日 24 時間を基本とした放送時間とし、難視聴解消を目的とする放送を行うとともに、豊かで良質な娯楽番組、アーカイブスを活用した番組、国内外の名作映画、若者向け番組及び地域に密着した視聴者参加番組等の放送を行う。アナログ衛星第 2 テレビジョンでも同じ内容の番組を同時に放送する。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第 1 放送は、1 日 24 時間を基本とした放送時間とし、緊急時の迅速かつ的確な報道に努め、聴取者の信頼にこたえる柔軟な編成を行うとともに、ニュース・生活情報を中心に多様

な情報をきめ細かく提供する。

ラジオ第2放送は、1日19時間を基本とした放送時間とし、語学講座番組等の生涯学習番組の充実を図る。また、外国語によるニュース等、在日外国人向けの番組を編成する。

F M放送は、1日24時間を基本とした放送時間とし、高音質の特性を生かした多彩な音楽番組を中心に編成する。また、災害など緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行う等、地域向けのメディアとしてきめ細かな情報を提供する。

(I) 地域放送

地域放送は、各地域の特性や要望に応じ、平日夕方のニュース・情報番組や夜間の視聴好適時間帯の番組を充実する。また、全国の地域放送局が連携し、各地域に共通する問題の解決を視聴者とともに考える番組を随時放送する等、地域の課題と向き合い地域を支援する番組を編成するとともに、優れた地域放送番組の積極的な全国発信に努める。放送時間は、総合テレビジョンで1日3時間、ラジオ第1放送で1日2時間30分、F M放送で1日1時間50分を基本とする。

(オ) 補完放送等

補完放送については、デジタル総合テレビジョンのデータ放送では、地域と全国のニュース・気象情報やきめ細かな地域生

活情報等を提供するとともに、デジタル教育テレビジョンのデータ放送では、健康や教育など波の特性を生かした情報を提供する。また、衛星デジタルテレビジョンのデータ放送では、ニュース・気象情報等の提供や双方向機能の活用等、番組と連動したサービスを行う。聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送は、テレビジョン放送の一部の番組で行い、放送時間の拡充を図る。また、視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。このほか、テレビジョン文字放送において、ニュース等の各種情報を提供する。携帯端末向けサービス（ワンセグ）は、デジタル総合テレビジョン及びデジタル教育テレビジョンと同じ内容の番組を同時に提供するとともに、データ放送サービスでは地域毎のニュース・気象情報や番組関連情報等の提供を開始する。

地上デジタル音声放送（デジタルラジオ）については、東京、大阪における実用化試験放送に、デジタル放送の特性を生かした番組を提供する。

インターネットによるサービスについては、放送番組の周知や災害関連情報の提供等を行うほか、放送番組を補完するサービスとして、ニュース・気象等の放送番組の二次利用による情報や教育分野等の放送番組の関連情報を提供する。

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。さらに、必要な諸条件が整えば、アーカイブス番組等を協会がインターネットにより、有料で一般に直接提供するサービスの開始に向けた諸準備を取り進める。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成にあわせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 1,939 億 7,510 万 2 千円、番組の編成企画等に 179 億 1,531 万 8 千円で、総額 2,118 億 9,042 万円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、地上デジタルテレビジョン放送の拡充等に伴う設備の増加に対処し、効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 565 億 9,823 万 4 千円である。

以上により、国内放送費総額は、2,684 億 8,865 万 4 千円となり、前年度 2,549 億 3,261 万 9 千円に対して、135 億 5,603 万 5 千円の増額となる。

(2) 国際放送

諸外国へ日本の実情を伝え、経済・文化交流と相互理解の一層の促進に貢献するとともに、海外の日本人が必要とするニュース・情報を迅速かつ的確に伝えるため、テレビジョン国際放送及びラジオ国際放送を実施する。

テレビジョン国際放送については、1日24時間の放送時間とし、日本・アジアの情報や文化を伝えるニュース・情報番組の強化や英語による情報発信の拡充に努めるとともに、海外での安全に役立つ情報を的確に伝える。このほか、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日6時間程度の放送時間で実施する。

ラジオ国際放送については、平成19年度前半期は1日延べ65時間、後半期は1日延べ49時間20分の放送時間とし、時代に合わせたサービスの再編を行い、日本・世界の最新の動向及び海外での安全に役立つ情報を的確に伝えるニュース・情報番組の充実や国際理解を促進する番組の充実を図る。このほか、平成18年度後半期から開始した、欧州、中東・北アフリカ向けの衛星ラジオサービスによるアラビア語の放送を1日30分の放送時間で実施する。

これらに要する経費は、総額85億8,593万円となり、前年度71億7,128万8千円に対して、14億1,464万2千円の増額となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担を徹底し、受信料未払いや未契約の方への契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、受信料収入の確保及び回復に努める。あわせて、効率的な業務体制の構築を図ること等により、契約収納関係経費を削減する。また、普通契約のカラー契約への統合等、受信料体系の改定を行う。

これらに要する経費は、総額 592 億 2,185 万 6 千円となり、契約収納体制の見直し等により、前年度 597 億 2,746 万円に対して、5 億 560 万 4 千円の減額となる。

(4) 受信対策

受信障害の複雑化、広域化など受信環境の変化に即応した受信サービス活動を展開するとともに、デジタルテレビジョン放送の受信を促進するための積極的な普及活動を行う。

これらに要する経費は、総額 17 億 214 万 6 千円となり、受信対策業務の見直し等により、前年度 19 億 2,258 万 2 千円に対して、2 億 2,043 万 6 千円の減額となる。

(5) 広 報

信頼回復及び公共放送の理解促進に向けた、多様で効果的な広報活動の強化を図るとともに、あらゆる機会を通じて交流・対話

活動を強化し、視聴者の要望を的確に把握し、放送及び業務運営への反映に努める。また、情報公開に積極的に取り組むほか、デジタルテレビジョン放送の発展に向け、その普及促進を図る。

これらに要する経費は、総額 32 億 9,792 万 8 千円となり、効率的な広報活動の実施により、前年度 34 億 2,443 万 1 千円に対して、1 億 2,650 万 3 千円の減額となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、スーパーハイビジョン（走査線 4,000 本級超高精細映像システム）など未来の映像文化の発展のための研究開発や放送と通信の連携サービス等デジタル放送の発展のための研究開発等を行う。

放送番組の研究については、視聴者層拡大のための多角的分析など放送番組の向上に寄与する調査研究を行うとともに、番組視聴状況調査を実施する等、視聴者意向の的確な把握を行う。

これらに要する経費は、総額 71 億 9,653 万 1 千円となり、前年度 72 億 1,194 万 2 千円に対して、1,541 万 1 千円の減額となる。

(7) 給 与

3 か年で 1,200 人の要員削減を掲げた経営計画の 2 年目として、要員削減を着実に進め、年度内 395 人の純減を見込む。

これにより、給与総額は、1,311 億 7,748 万 6 千円となり、前

年度 1,341 億 9,990 万 1 千円に対して、30 億 2,241 万 5 千円の減額となる。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、要員削減による厚生保健費の減等により、総額 514 億 6,210 万 7 千円となり、前年度 520 億 7,627 万 2 千円に対して、6 億 1,416 万 5 千円の減額となる。

(9) 共通管理

共通管理については、内部統制機能の構築等により、総額 122 億 7,016 万円となり、前年度 118 億 976 万 5 千円に対して、4 億 6,039 万 5 千円の増額となる。

(10) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は 9 億 4,200 万円、支出は 8 億 400 万円である。

(11) アナログ周波数変更対策

地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策を実施する。

これに係る収入は特別収入 2 億 6,000 万円、支出は特別支出 2 億 6,000 万円である。

(12) 信頼される公共放送のための経営の改革

コンプライアンスの徹底や、ガバナンスの強化及び経営の改革を断

行するとともに、職員研修を強化し、組織体質に踏み込んだ意識改革を行う。

コンプライアンスの徹底にあたっては、業務全般にわたる内部統制機能を構築するとともに、管理者層の研修を強化するなど不正の根絶に向けて、組織の管理及び規律の徹底と組織体質の改革に取り組む。

ガバナンスの強化にあたっては、「NHKコンプライアンス委員会」の答申及び報告等を活用するとともに、さらなる経営委員会事務局の機能強化を図る。また、経営委員会に設置した評価・報酬部会により執行部の目標管理、業績評価を実施する。さらに、執行部においては、自らが先頭に立ち、職員との対話活動を強化する等、意識改革や組織体質の改革を行う。

経営の改革にあたっては、「NHK“約束”評価委員会」による評価を事業運営に反映する等、PDCAサイクルの導入により、効果的かつ効率的な事業運営を推進する。

4 受信契約件数

(1) カラー契約（平成19年10月1日より「地上契約」に移行）

ア 有料契約見込件数

区 分	平成19年度	平成18年度	増	減
年度初頭契約件数	23,071,000	23,385,000		314,000
年度内新規契約件数	967,000	1,667,000		700,000
年度内解約件数	1,022,000	1,981,000		959,000
年度内増加契約件数	55,000	314,000		259,000
年度内移行契約件数	23,016,000	-		-
年度末契約件数	0	23,071,000		23,071,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成19年度	平成18年度	増	減
年度初頭免除件数	1,257,000	1,222,000		35,000
年度内新規免除件数	60,000	114,000		54,000
年度内解約件数	40,000	79,000		39,000
年度内増加免除件数	20,000	35,000		15,000
年度内移行免除件数	1,277,000	-		-
年度末免除件数	0	1,257,000		1,257,000

(2) 普通契約（平成19年10月1日より「地上契約」に移行）

ア 有料契約見込件数

区 分	平成19年度	平成18年度	増	減
年度初頭契約件数	300,000	326,000		26,000
年度内新規契約件数	0	0		0
年度内解約件数	45,000	26,000		19,000
年度内増加契約件数	45,000	26,000		19,000
年度内移行契約件数	255,000	-		-
年度末契約件数	0	300,000		300,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成19年度	平成18年度	増	減
年度初頭免除件数	34,000	36,000		2,000
年度内新規免除件数	0	0		0
年度内解約件数	6,000	2,000		4,000
年度内増加免除件数	6,000	2,000		4,000
年度内移行免除件数	28,000	-		-
年度末免除件数	0	34,000		34,000

(3) 衛星カラー契約（平成 19 年 10 月 1 日より「衛星契約」に移行）

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭契約件数	12,788,000	12,434,000		354,000
年度内新規契約件数	443,000	803,000		360,000
年度内解約件数	238,000	449,000		211,000
年度内増加契約件数	205,000	354,000		149,000
年度内移行契約件数	12,993,000	-	-	
年度末契約件数	0	12,788,000		12,788,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭免除件数	81,000	75,000		6,000
年度内新規免除件数	6,000	12,000		6,000
年度内解約件数	3,000	6,000		3,000
年度内増加免除件数	3,000	6,000		3,000
年度内移行免除件数	84,000	-	-	
年度末免除件数	0	81,000		81,000

(4) 衛星普通契約（平成 19 年 10 月 1 日より「衛星契約」に移行）

有料契約見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭契約件数	20,000	24,000		4,000
年度内新規契約件数	0	0		0
年度内解約件数	5,000	4,000		1,000
年度内増加契約件数	5,000	4,000		1,000
年度内移行契約件数	15,000	-	-	
年度末契約件数	0	20,000		20,000

(5) 特別契約

有料契約見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭契約件数	10,000	10,000		0
年度内新規契約件数	0	0		0
年度内解約件数	0	0		0
年度内増加契約件数	0	0		0
年度末契約件数	10,000	10,000		0

(6) 地上契約（平成 19 年 10 月 1 日以降）

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭契約件数	0	-	-	-
年度内移行契約件数	23,271,000	-	-	-
年度内新規契約件数	967,000	-	-	-
年度内解約件数	1,067,000	-	-	-
年度内増加契約件数	100,000	-	-	-
年度末契約件数	23,171,000	-	-	-

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭免除件数	0	-	-	-
年度内移行免除件数	1,305,000	-	-	-
年度内新規免除件数	60,000	-	-	-
年度内解約件数	45,000	-	-	-
年度内増加免除件数	15,000	-	-	-
年度末免除件数	1,320,000	-	-	-

(7) 衛星契約（平成 19 年 10 月 1 日以降）

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭契約件数	0	-	-	-
年度内移行契約件数	13,008,000	-	-	-
年度内新規契約件数	443,000	-	-	-
年度内解約件数	243,000	-	-	-
年度内増加契約件数	200,000	-	-	-
年度末契約件数	13,208,000	-	-	-

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増	減
年度初頭免除件数	0	-	-	-
年度内移行免除件数	84,000	-	-	-
年度内新規免除件数	6,000	-	-	-
年度内解約件数	3,000	-	-	-
年度内増加免除件数	3,000	-	-	-
年度末免除件数	87,000	-	-	-

(参考1)

有料契約見込総数

区 分	カラー契約	普通契約	衛 星 カラー契約	衛 星 普通契約	特別契約	合 計
年度初頭 契約件数	23,071,000	300,000	12,788,000	20,000	10,000	36,189,000
年度内増加 契約件数	55,000	45,000	205,000	5,000	0	100,000
年度内移行 契約件数	23,016,000	255,000	12,993,000	15,000	0	36,279,000
年度末 契約件数	0	0	0	0	*(10,000)	0

(平成19年10月1日以降)

区 分	地上契約	衛星契約	特別契約	合 計
年度初頭 契約件数	0	0	*(10,000)	0
年度内移行 契約件数	23,271,000	13,008,000	0	36,279,000
年度内増加 契約件数	100,000	200,000	0	100,000
年度末 契約件数	23,171,000	13,208,000	10,000	36,389,000

* 特別契約の()は再掲表示しているため、合計に含めていない。

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	カラー契約	普通契約	衛 星 カラー契約	合 計
年度初頭 契約件数	209,000	5,000	62,000	276,000
年度内増加 契約件数	1,000	1,000	2,000	2,000
年度内移行 契約件数	210,000	4,000	64,000	278,000
年度末 契約件数	0	0	0	0

(平成19年10月1日以降)

区 分	地上契約	衛星契約	合 計
年度初頭 契約件数	0	0	0
年度内移行 契約件数	214,000	64,000	278,000
年度内増加 契約件数	1,000	2,000	3,000
年度末 契約件数	215,000	66,000	281,000

(参考 2)

支払区分別受信契約件数

(1) カラー契約 (平成 19 年 10 月 1 日より「地上契約」に移行)

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	16,899,000	1,045,000	390,000	4,737,000	23,071,000
年度内増加契約件数	215,000	152,000	260,000	252,000	55,000
年度内移行契約件数	16,684,000	1,197,000	650,000	4,485,000	23,016,000
年度末契約件数	0	0	0	0	0

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	68,000	5,000	2,000	134,000	209,000
年度内増加契約件数	1,000	1,000	1,000	2,000	1,000
年度内移行契約件数	69,000	6,000	3,000	132,000	210,000
年度末契約件数	0	0	0	0	0

(2) 普通契約 (平成 19 年 10 月 1 日より「地上契約」に移行)

区 分	口座振替	継続振込	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	208,000	12,000	80,000	300,000
年度内増加契約件数	31,000	2,000	12,000	45,000
年度内移行契約件数	177,000	10,000	68,000	255,000
年度末契約件数	0	0	0	0

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	5,000	5,000
年度内増加契約件数	1,000	1,000
年度内移行契約件数	4,000	4,000
年度末契約件数	0	0

(3) 衛星カラー契約（平成19年10月1日より「衛星契約」に移行）

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	9,514,000	2,105,000	210,000	959,000	12,788,000
年度内増加契約件数	48,000	151,000	140,000	134,000	205,000
年度内移行契約件数	9,562,000	2,256,000	350,000	825,000	12,993,000
年度末契約件数	0	0	0	0	0

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	41,000	4,000	0	17,000	62,000
年度内増加契約件数	0	1,000	1,000	0	2,000
年度内移行契約件数	41,000	5,000	1,000	17,000	64,000
年度末契約件数	0	0	0	0	0

(4) 衛星普通契約（平成19年10月1日より「衛星契約」に移行）

区 分	口座振替	継続振込	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	14,000	1,000	5,000	20,000
年度内増加契約件数	3,000	1,000	1,000	5,000
年度内移行契約件数	11,000	0	4,000	15,000
年度末契約件数	0	0	0	0

(5) 特別契約

区 分	口座振替	継続振込	合 計
年度初頭契約件数	4,000	6,000	10,000
年度内増加契約件数	0	0	0
年度末契約件数	4,000	6,000	10,000

(6) 地上契約（平成 19 年 10 月 1 日以降）

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	0	0	0	0	0
年度内移行契約件数	16,861,000	1,207,000	650,000	4,553,000	23,271,000
年度内増加契約件数	244,000	150,000	260,000	266,000	100,000
年度末契約件数	16,617,000	1,357,000	910,000	4,287,000	23,171,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	0	0	0	0	0
年度内移行契約件数	69,000	6,000	3,000	136,000	214,000
年度内増加契約件数	1,000	1,000	0	1,000	1,000
年度末契約件数	70,000	7,000	3,000	135,000	215,000

(7) 衛星契約（平成 19 年 10 月 1 日以降）

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	0	0	0	0	0
年度内移行契約件数	9,573,000	2,256,000	350,000	829,000	13,008,000
年度内増加契約件数	45,000	150,000	140,000	135,000	200,000
年度末契約件数	9,618,000	2,406,000	490,000	694,000	13,208,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口座振替	継続振込	クレジットカード 継続払	訪問集金	合 計
年度初頭契約件数	0	0	0	0	0
年度内移行契約件数	41,000	5,000	1,000	17,000	64,000
年度内増加契約件数	0	1,000	0	1,000	2,000
年度末契約件数	41,000	6,000	1,000	18,000	66,000

5 要員計画

区 分	要 員 数
事 業 運 営 関 係	11,064 人
建 設 関 係	185
合 計	11,249

組織や業務の抜本的な見直しにより、平成18年度から平成20年度までの3か年で、1,200人の純減を図ることを前提に、年度内395人の純減を見込んだものである。

平成 19 年度 資金計画

1 資金計画の概要

平成 19 年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料、長期借入金等による入金総額 6,663 億 2,415 万 3 千円、事業経費、建設経費、長期借入金の返還等による出金総額 6,632 億 1,676 万 5 千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算 6,130 億 4,162 万 9 千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額 6,099 億 6,562 万 9 千円を予定する。

長期借入金については、7 億 1,600 万円を予定する。

このほか、固定資産売却代金 44 億 8,424 万 6 千円、国際放送関係など交付金収入 25 億 8,566 万 2 千円、有価証券の償還 274 億円、受取利息その他の入金 211 億 7,261 万 6 千円を見込む。

以上により入金額は、総額 6,663 億 2,415 万 3 千円である。

3 出金の部

事業経費 5,399 億 3,434 万 3 千円、建設経費 707 億円、長期借入金の返還 15 億 1,400 万円、放送債券償還積立資産への繰入れ 26 億円、有価証券の購入 320 億円、支払利息その他の出金 164 億 6,842 万 2 千円を合わせ出金額は、総額 6,632 億 1,676 万 5 千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の四半期別見込は、下表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
1 前期末資金有高	56,386,722	89,785,434	66,792,971	95,626,381	-
2 入 金	213,160,636	122,812,626	209,182,851	121,168,040	666,324,153
受信料	204,127,695	107,620,690	193,073,916	105,143,328	609,965,629
長期借入金	0	0	0	716,000	716,000
固定資産売却代金	1,385,885	861,664	1,591,171	645,526	4,484,246
交付金収入	632,706	716,304	619,633	617,019	2,585,662
有価証券償還	1,500,000	10,500,000	7,900,000	7,500,000	27,400,000
受取利息その他の入金	5,514,350	3,113,968	5,998,131	6,546,167	21,172,616
3 出 金	179,761,924	145,805,089	180,349,441	157,300,311	663,216,765
事業経費	155,231,777	117,839,658	146,306,510	120,556,398	539,934,343
建設経費	15,338,673	15,252,699	19,546,708	20,561,920	70,700,000
長期借入金返還	1,514,000	0	0	0	1,514,000
放送債券償還積立資産繰入れ	0	0	0	2,600,000	2,600,000
有価証券購入	5,000,000	8,000,000	10,000,000	9,000,000	32,000,000
支払利息その他の出金	2,677,474	4,712,732	4,496,223	4,581,993	16,468,422
4 期末資金有高	89,785,434	66,792,971	95,626,381	59,494,110	-

